

山柔協第27-355号  
平成27年12月25日

各市柔道協会等団体の長 様  
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会  
会 長 吉 岡 剛  
(会長印を省略しています)

少年大会における俗称「韓国背負い」の取り扱い並びに  
国内における「少年大会特別規定」への反映について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

少年大会（中学生以下）に係る標記取り扱い等について、公益財団法人全日本柔道連盟審判委員会委員長から、添付のとおり下記の内容の通知がありましたので、お知らせします。

なお、「少年大会における俗にいう「韓国背負い」の取り扱い等について」（平成27年10月17日付け山柔協第27-327号一般社団法人山口県柔道協会会長通知。ノースコア、ノーペナルティの取り扱い通知。）は、廃止します。

#### 記

- 1 俗称「韓国背負い」の施技を禁止とし、施した場合には「反則負け」
- 2 俗称「韓国背負い」を「逆背負投」と呼称
- 3 従来の「国内における少年大会申し合わせ事項」の名称を国内における「少年大会特別規定」と改称